

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名【新】重層的支援体制整備事業交付金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 地域福祉係 電話番号：058-272-1111(内3448)

E-mail：c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 20,000 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	20,000	0	0	0	0	0	0	0	20,000
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

人口減少・少子高齢化が進展し、地域を取り巻く環境の変化に伴い、複合化した課題を抱える世帯が増加している中で、令和3年4月施行の改正社会福祉法により、市町村が介護・障害・子ども・困窮の分野を越えた包括的支援体制構築を支援する「重層的支援体制整備事業」が創設された。

市町村において、既存の相談支援や地域づくりなどの取組みを活かしながら、様々な課題に対応するための包括的な支援体制整備が行えるよう、県は市町村へ適切な支援を行う必要がある。

(2) 事業内容

- 重層的支援体制整備事業交付金(都道府県負担分)の交付
重層的支援体制整備事業を実施する市町村に対して都道府県負担分を交付する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国 1 / 2、都道府県 1 / 4、市町村 1 / 4

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
その他	20,000	負担金（重層的支援体制整備事業交付金）
合計	20,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第四期岐阜県地域福祉支援計画

(2) 国・他県の状況

【国】

令和2年6月 地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律（令和2年法律第52号）が公示

令和3年4月 改正社会福祉法が施行

令和4年9月 令和5年度厚生労働省予算概算要求にて、都道府県負担が明示。

【他県】

令和4年4月1日時点で、134自治体が（40都道府県）事業を実施している。

【県内】

令和4年度は岐阜市、関市の2市が事業を実施している。

(3) 後年度の財政負担

市町村における包括的な支援体制の整備は継続的に実施する必要があるため、後年度も継続する。

(4) 事業主体及びその妥当性

県は、社会福祉法第6条第3項にあるように、重層的支援体制整備事業その他地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備が適正かつ円滑に行われるよう、必要な助言、情報の提供その他の援助を行う必要がある。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 複合化・複雑化した課題を解決するために、市町村が重層的支援体制整備事業を活用し、地域の実情に応じた包括的な相談支援体制を構築できるよう支援を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R4)	R5年度 目標	R6年度 目標	R7年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
①包括的な相談窓口を設置している市町村	18	23	28	33	42	43%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	未実施
令和3年度	未実施
令和4年度	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ % 令和6年度当初予算にて追加
令和4年度	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</p>	
(評価)	個人や世帯が抱える課題が複雑化・複合化し、分野・制度ごとに整備されてきた公的支援制度では対応が困難な課題が顕在化している。市町村が地域の実情に応じた包括的な支援体制の整備が急務となっている。
3	
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価)	
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</p>	
(評価)	

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 事業を実施する市町村は一部にとどまっているため、県内外の実施事例を展開し、さらなる拡大をしていくことが必要。</p>

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 包括的な支援体制の整備を進めている市町村は増加しているものの、市町村内での取組方法の模索や調整等により難航している所も多い。 国でも社会福祉法の改正により今まで以上に包括的な支援体制の整備を求められているため、引き続きの事業継続が必要である。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	